

| |
|----|
| V |
| 18 |
| |
| |

一 問 教職員通信教育の計画概要およびその開設時期を示された。

| |
|-----|
| 5-3 |
| 18 |
| |
| |

答

現職教員の資質向上を図ることは、六・三制へ実質的完成しため急務でありますので、その現職教育の一環としてこの通信教育は学芸大学、大学の教育学部下に学芸学部でさしつき教職科目につき実施するものであります。既に教科書の選定と終り、現在研究手引の編纂中でありますからおもくも八月下旬には開講出来る予定であります。

二 問 教育奨学制度を拡充する必要をきや

答 義務教育である小学校および中学校の教育の重要性にかんがみ、その教育を担当する教師に優良な人材を招致する一助として教育奨学制度を設けたのであります。本年度の教員養成の大学、学部の入学状況を見ますと、中学校教員養成課程においては、満足すべき状態にあります。小学校教員養成課程においては入学者が僅々に募集員数の六五%に過ぎない、状況であります。小学校教育上憂慮せらるますので關係各方面と協議の上これが対策につき目下究めてあります。

| |
|----|
| 天野 |
| 18 |
| 10 |
| |

三 問 教員養成機関の現状如何

答 教員養成の大字、学部は旧制の師範学校、青年師範学校を母体として設置した關係もあり、その施設内容は極めて貧弱であります。従て優良な教員を養成し、六・三制の実質的完成のためには、そゝ整備充當する必要があり、ます。下記下に在が対策に關し考究中であります。

問 教員養成大学、学部の入学状況如何

答 本年度の教員養成大学、学部の入学状況は昨年度に比して好転して来ましたことは事実であります。即ち中学校教員養成講習においては志願者が募集員数の二倍に達し、まだ充分とは言へないまでもや、満足せられる状況であります。然るに小学校教員養成講習においては幾分好転はしましたが僅かに六五%の入学者を見たに過ぎない状況でありまして、小学校教育上憂慮せらるますので今後小学校教員に優良な者を招致するためには対策について研究中であります。

五、問 附屬学校教員の待遇改善対策如何

答

現在教員養成大学附屬学校教員へ給与は一般公立中、小学校の教員に比して、はるかに低く、これは事実であります。然るに之の勤務内容は一般公立学校教員へ服する勤務の外更に大学学生の教育実習の指導其の他特殊な勤務を有するので、之の待遇の改善につき関係各庁と協議の上目下見の対策を考究中であります。

六、問

答

現職教育の実施状況如何

國の計画としては

(1) 夏期講座

本年度は六十ヶ國立大学に現職教育講座を開設し四万八千六百名の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、ろう学校、盲学校教員を対象として夏期四週間に一人が四単位を取得することが出来るよう計画の一歩は既に実施中であります。

(2) 通信教育

夏期講座と併行してべきすうの地に勤務する教員或日勤務地を離れて受講すること極めて困難な教員のためには免許法認定通信教育において本年

度に十万一千五百名が一名平均四軍位を取得出来
るよう計画し目下開講準備中であります

次に認定講習につきましては

都道府縣におきましては本年度中に延べ九万七千三百二十
名の受講者が一人平均廿三軍位を取得することが出来
るよう既に実施中であります。

七、

問

免許法認定講習に対する方針如何

答 各都道府縣で実施しております免許法認定講習
について開設費並びに旅費の一部を補助するため目
下補正予算を考慮しております。

二十六年度におきましては各大學に開設する現職教
育講座において五万名、免許法認定通信教育に
おいて十五万名、都道府縣において二十万名が一人
平均八軍位を取得することが出来るよう計画し、
現職教育講座と免許法認定通信教育については
國費をもつてまかなく、都道府縣の方につては開設
費と、全受講者の旅費については補助金をもつて
ます。

八 問

近々将来に教育職員免許法を改正する意
志あります。

答 改正するの意志はありません。

九 問

教育職員免許法にはむじゆんがあると思うが
如何

答 只今研究しております。もしむじゆんがあ
れば改正いたします。